

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第70号	
事故等名	巡視艇ひめざくら乗揚	
発生年月日時刻	平成20年12月9日15時12分ごろ	
発生場所	兵庫県相生港 蔓島北約400m付近 (北緯34° 45. 7'、東経134° 27. 8')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月10日 神戸・地方事故調査官が、船舶管理者に損傷状況等を電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 巡視艇 ひめざくら 26トン 船舶番号 140495 船舶所有者等 海上保安庁	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	左右両舷推進器翼が欠損及び曲損	
事故等の経過	本船は、兵庫県室津から相生沖における小型底びき網漁船の禁止区域内操業取締りのために姫路港を発し、相生港金ヶ崎を通過後、蔓島北方の浅瀬と付近に設置された多数の牡蠣養殖筏や刺し網の標識を確認したが、前方に違反操業の疑いのある漁船を発見したので、同標識を避けながら同船に接近中、蔓島北約方で船底に衝撃を受けた。 事故当時の天候は小雨、南西の風1m/s、海上は平穏で視界は良好であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、前方に認めた違反操業の疑いのある漁船の動向に気を奪われたこと及び漁具の標識を避けるのに気を奪われ、自船の位置の確認を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が前方に認めた違反操業の疑いのある漁船の動向及び漁具標識の避航に気を奪われ、自船の位置の確認を行わなかったため、海底に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	